

尼崎市総合計画審議会 第1回総会 議事録

日時	令和5年2月13日(月) 18:30~20:38
開催手法	WEB会議
出席委員	青田委員、猪田委員、梅谷委員、川中委員、関委員、武本委員、花田委員、久委員、堀田委員、室崎委員、八木(絵)委員、八木(麻)委員、大江委員、小坂委員、小森委員、堂園委員、松原委員、村田委員、勇委員、中西委員、仁保委員、畠中委員、原田委員、古川委員
欠席委員	なし
事務局	松本市長、中川総合政策局長、安田政策部長、田中都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

2. 市長あいさつ

(市長)

12月に尼崎市長に就任をいたしました松本眞と申します。12年振りに市長が変わり、私も引き続き頑張っていきたいと思っております。簡単に自己紹介をしますと、生まれは静岡で風の人と自分で言っておりますけれども、尼崎の生まれではないです。生まれてから高校まで静岡で、大学から東京に出て、そのまま文部科学省に就職をいたしました。その縁で尼崎市の教育長として働いたことがきっかけとなり、今回、尼崎市長選に出て12月から尼崎市長として働くことになりました。総合計画は、尼崎市の行政を進めていく上では最上位の重要な大きな計画でありまして、私が着任する前に委員の先生方にはご尽力いただいて、まとまったわけでありまして、そういう意味では最上位の計画なので、市長が変わった時に計画をどうしていくのかというのが当然議論になるわけですが、幸いなことに私の場合は前市長の稲村さんと一緒に仕事をしてきたということもあり、この計画は行政計画として引き継いで私自身も総合計画を着実に進めていくことによって、これからの尼崎を前に進めていくというようなスタンスでしっかりと仕事をしていきたいと思っております。計画は当然出来て終わりではなくて、しっかりと計画に沿って様々な政策を動かしていくことによって意味が出てくるものでありますので、私自身もこの計画の管理というものもしっかりと委員の皆さまにも見ていただきながら、活かせる計画にしていけるように頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。市役所の弱い所は、それぞれの市のことは詳しくわかりますけれども、やはり国際的な動きや全国的な動き、また、それぞれの分野の動きというのは、委員の皆さまに助けていただきながらではないと捕捉しきれていないところもありますので、そういった多様な情報もいただきながら、今後の行政の質を上げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委員及び事務局職員の紹介

【資料第1号】尼崎市総合計画審議会運営関係資料

4. 会長及び会長代理の選任

(事務局)

【資料第1号】尼崎市総合計画審議会運営関係資料のP1の「総合計画審議会条例」の第5条第1項では、会長は「委員の互選により定める」ということになっております。選任にあたり事務局案を提示させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

(事務局)

特に異議がないようなので、事務局案をご説明申し上げたいと思います。事務局案としたしましては、これまでからの審議の継続性等を勘案するとともにこれまで長きに渡り本市総合計画策定等にご尽力賜り、本計画はもとより本市についてご精通されておられます久委員に会長をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

《異議なし》

(事務局)

ご異議ないようなので、全会一致で久委員に会長をお願いすることを決定したいと思います。ここからの進行は久会長をお願いしたいと思います。久会長よろしく申し上げます。

(会長)

それではみなさんのご指名を受けまして私が会長職として進めさせていただきたいと思います。会長は決まりましたが、続いて会長職務代理者の指名をさせていただきたいと思います。条例第5条第3項では、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する」ということになっておりますので、会長職務代理者として室崎委員を指名させていただきたいと思います。

(職務代理者)

ご指名いただきましたので、どこまで出来るか不安はありますが職務代理者として努めさせていただきたいと思います。

(会長)

ぜひともよろしく申し上げます。私が事故及び欠けた時ということですが、できるだけそういうことがないように努めてまいりたいと思いますのでよろしく申し上げます。それでは、「5 審議」に移ります。審議を始める前にまず事務局から出席委員、傍聴者の有無についてご報告いただければと思います。

(事務局)

本日、24名全委員がご出席いただいております、過半数を超えておりますので審議会は成立しております。次に傍聴でございますが本日は傍聴者はいません。

(会長)

本日は傍聴者がいないので、このまま会議は進めたいと思いますが、次回以降傍聴の希望があれば、傍聴取扱要領に基づき、その都度お諮りをさせていただきます。続いて、議事録の作成についてお諮りします。まず事務局から説明いただければと思います。

(事務局)

議事録ですが、これまで同様、審議会の議事録を公開したいと考えております。これまでは会議ごとに議事録署名委員を会長からご指名いただき、議事録を作成後、郵送でご署名をいただいていたのですが、事務の効率化等の観点からご署名をいただくのではなく、データでご確認をいただくよう変更させていただきたいと思っております。具体的には、まず審議会の冒頭に議事録確認委員を会長からご指名いただき、会議終了後、事務局で議事録を作成します。その後、議事録確認委員に事務局からメールでデータを送信し、議事録確認委員にご確認いただき、修正の有無を事務局に連絡をしていただくということです。公開する議事録については、これまで同様、委員名は表示せず「委員」という表記に統一させていただきたいと思っております。

(会長)

コロナ禍により、デジタル化が進んでいる中でアナログ的に署名というのは、どうかということで今回からは署名なしで議事録確認委員とし、データで確認をするということ、議事録の委員名は公表しないという事務局から提案ですがいかがでしょうか。

(委員)

議事録を確認させていただいた時に、誤字等に気が付くことがあります。今の話だと確認委員のみが確認するということですが、それでよろしいのでしょうか。署名は必要ないですが、皆さんに確認した方が無難だと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

差し支えなければ、会議ごとに議事録確認委員を2名ご指名させていただき、議事録の確認自体は全委員に共有させていただく形でいかがでしょうか。

(委員)

漢字の変換や細かいことなので、それで十分です。

(会長)

公表は出来るだけ早くということもあるため、全員に見ていただいて滞りが出てもいけないので、修正がある場合に事務局に連絡するというように事務局で工夫をお願いします。では、確認委員2名を名簿順に指名し、議事録に委員名は表示しないということで異議なしとのことなので、その方向で進めていきたいと思っております。それでは本日の議事録確認委員は、青田委員と猪田委員にお願いしたいと思っております。

それでは審議に移っていきます。まず1点目は「尼崎人口ビジョン・尼崎版総合戦略の策定について」ということで、まず事務局から説明をお願いします。

5. 審議

尼崎人口ビジョン・尼崎版総合戦略の策定について

【資料第2号】人口ビジョン・総合戦略とは

【資料第3号】尼崎人口ビジョン（案）・尼崎版総合戦略（案）

<事務局資料説明>

（会長）

事務局から説明があったように、国から地方創生の交付金を受けようと思えば、総合戦略を策定し、その中に記載しておく必要があるのですが、総合計画とは、ずれないように総合計画の柱を総合戦略にスライドさせていくということで建てつけられています。また、戦略に記載がなければ交付金がもらえないので、細かい事業がたくさん入っている場合がありますが、今回、尼崎が工夫していただいているのはP13のように、政策パッケージで別冊にすることにより、本体の総合戦略をコンパクトに柱だけを載せておいて、具体的な事業は書き足していくというような形を考えています。P9の将来推計人口が今までのように1本線ではなくて、幅を持った形にしていきたいということで、いわゆる将来が見越せないような変化が激しい時代だからこそこういう案になっていると思いますが、このような書きぶりでもいいかどうかを含めてご意見賜りたいと思います。

（委員）

人口推計は幅を持たせた形で良いと思います。国の人口推計も中位推計・低位推計・高位推計という形ですので、どちらかという悲観的な方向で推計されているのも良いと思います。それから人口を増やすには他市の状況等を参考にすることがとても良いと思っていて、明石市と伊丹市、西宮市が比較的人口増加傾向にあり、明石市は徹底的に若いお母さんを支援するという政策をしています。共働きのお母さんや若い女性の支援として待機児童対策や保育士の確保に取り組んでおり、西宮市は学区が非常に良いというところがありますので、その辺りも参考にしながらやっていけばいいのかなと思います。尼崎市は交通利便性が強みなので、そこもどんどん生かし、工場もあるというところも非常に良いと思いますので、そういう方向で考えていただければと思います。

（委員）

3点あります。まず1つはP4「2. 総人口の推移」によく見るグラフがありますが、これでもいつも思うのは、0歳～14歳、65歳～74歳、75歳以上はピックアップしているのに、15歳～64歳は、ここだけざっくりとまとめているのかがわかりません。P6の転入転出傾向のところでは細分化しているのに、人口の推移ではできないのでしょうか。15歳と64歳が一緒な訳がなく、データはあると思うので、もう少し分割できるかと思います。理由があれば教えてください。2つ目は、P6の「純移動数の変化」で黄色が最近の傾向で、私が総合計画に関わってからファミリー世帯の転出超過に光が当たっていますが、若い世代や40歳代～60歳代にかけて増えているという状況を見ると、若者は利便性の良さから進学や就職の際に尼崎を選ぶというのはわかりますが、40歳代、50歳代はなぜ増加しているのでしょうか。40歳代が若者世代を連れてきているのか不明ですが、“ない”を解消するのは課題として必要ですが、“ある”に着目することが出来れば住人が魅力に感じ続けてくれれば、周りも活気づいてく

れると思います。このまちはみんな元気だな、子どもが生まれて引っ越そうと思ったけど、尼崎に住み続けてみようとか、40歳代50歳代になって尼崎楽しそうだなと思うなど、“ある”にも焦点を当てていくと、総人口の推移ももう少し区切って示すと何となく見えてくるものがあるのかなと思うところもあります。もう1つ、総合戦略の部分で国の方針が昨年末に急に転換して、デジタルの力を活用とあるが、なぜこのタイミングでデジタルなのか正直よくわかりませんが、特にコロナでテクノロジーが活用されて幅が広がり、明るい希望のあるポイントではあると思いますが、この令和にデジタル推しというのが今更感もあり、人として暮らしの面で便利だから快適ですかというところもあります。便利が良い尼崎から出ていく人がこんなにいるということが課題としてずっとあるので、うまくデジタルを取り入れながら、尼崎として今ある強みをどう活かしてビジョンを作っていくみたいなのは皆さんの意見も取り入れながら一般の人たちにも見ていただけたらなと話聞いて感じたところです。

(事務局)

15歳～64歳の括りですが、基本的に国勢調査が公表される時には、年齢3区分や4区分などで比較をしながら公表することがこれまでの括り方になっています。考え方としては、基本的には15歳～64歳は生産年齢人口と呼ばれる部分で、いわば働き手となるような区分になっています。この表で、高齢者をどれだけの人間で支えるのかを見ていくのに、この区分がわかりやすいだろうということで国からこのような形で示されているということで、そういう意味では我々としても必要に応じて年齢を区切って、移動の状況を細かく見ていくんですが、少子化高齢化というのをお示しさせていただくには、ある程度ザクッと切ったような見せ方というのも一つ使えるかなと思っております。少子化高齢化の進行は、このような3区分4区分の人口の推移を見ていただこうと思っております。次に純移動数の件ですが、純移動数の改善傾向は、グラフ自体が上に上がれば、改善しているということを見ていただけますが、理由までは特定が難しいというのが現状です。年齢層が高い方の転入超過は喜ばしいとですが、推測では、年代があうかどうかは別として、例えばズットシティであるとか、それなりの高所得者が尼崎に入って来られるようなことがあれば、少しこれまでの年齢層から高めのところが入ってくるということもあろうかと思えます。ただ、今回上に上がっている部分が50歳代60歳代まで上がっているということで、理由というのは我々も特定が難しいです。何かその特定ができれば分析ができるのですが、現状そこまでは至っていないところです。最後にデジタルの部分ですけど、国が、デジタル田園都市国家構想総合戦略を打ち出しており、委員がおっしゃるように便利になればそれで良いのかということではありますが、どちらかという国が示している中では、地方に東京から人を取り戻すということが地方創生の考え方でありましたので、我々は都市部に住んでいるので、そこまで不便さというのは感じていませんが、地方部に行けば場所、物理的なものを考えずにデジタルが発展すれば、当然そこに住んでいくということが可能になりますので、よりその色合いが強くなっていくのかと思えます。我々の方でも当然ながらデジタル化というのも進めていかないといけないと思っておりまして、ただその行きつく先というのは、やはり市民の利便性の向上に資するようなことが、必要になってくると思えますし、先ほど生産年齢人口ということで15歳～64歳の話がありましたけども、今後、人口減少が進めば我々も仕事というのをデジタル化していかないと職員数が不足してくるということもありますので、国の方法でデ

デジタル化に合わせて本市も市民の利便性を考えながら、デジタル化は取り組んでいかないといけないと思っているところです。

(委員)

先ほどの15歳～64歳の話で、多分これは15歳が働くという発想が戦前なのか戦後なのかわからないですけど、今、15歳が働きますかという一般的なには働かないですよ。成人年齢が引き下がりましたので、18歳からならイメージがつかます。私も高校生の時からアルバイトをしていましたのでわかりますが、15歳が働くかということと、子どもの人権について、尼崎市でも力を入れ始めていると思います。慣例に従ってというのはわかりますが、現実的ではないものを使い続けているので、それも踏まえて折角改定するので色々気づきがあればいいなと思いました。

(会長)

先ほどの委員の話をして別の角度から言うと、大体こういう計画を作る時にいつもこのようなグラフを示していただきますが、グラフはグラフ、政策は政策になってしまうので、折角グラフを作るのであれば、もう少し分析して中身のあるものにしてはどうかというご提案だと思います。データに基づいた政策づくりということも市として言ってきていますので、そこはまた考えていただけたらなと思います。デジタル田園都市国家構想は、一番上に「仕事」が書いてありますが、おそらく今までは地方に仕事がないから都市部に出て来てしまうという話がありましたが、特にコロナ禍でリモートがこれだけ使えるようになったら、仕事をリモートですれば色々な所でできるというのが、国も一番重点的に考えていることかなと思います。少し脱線話ですが、大学も3年間リモートをやっていると学生の中でもわざわざ大学に来なくてもいいのではないかという話も出てきています。そういう意味ではキャンパスに集まって一斉授業という形だけではなくなってきたので、そういう意味ではデジタルを使えば都市と地方の住まい方、特に地方の住まい方が大きく変わるのではないかとこの頑張ってみようかというのが国の根底にある話かと思います。尼崎もどうやってそういう形でデジタルをうまく活用しながら人々の暮らしを良くしていけるのかというところを、先ほど委員がおっしゃっていただいた便利だけではなく、色々な形で良い生活ができるようにするためにはデジタルをどうやって使っていけばいいのかということも継続的にご検討いただけたらと思います。

(委員)

東京一極集中、地方という軸があまりにも大ざっぱすぎて、尼崎はその時に都市に近いという概念でいくのか、地方に近い方の概念でいくのか整理が必要かと思います。色々話を聞いていて難しいと思うのは「尼崎の魅力」を先ほども委員がおっしゃっていたように都市へのアクセスが良いというのが魅力で、逆にいうとデジタルで物事が進む時には、その魅力は価値が下がるものだと思います。むしろ大阪市内のど真ん中のたくさんお店があったり、便利なところにマンションに住むという方向か、そうでなければもう少し、自然が豊かだったり、多少遠くてもいいからという思考性が、実際色々な統計見ても出て来ていると思うので、そうすると尼崎の今持っている優位性を維持した上でどうするかというのが、この先5年ぐらいで見直しが必要なことだと思うので、この資料を見つつも戦略が今のとおりで

はなくなるというのを念頭に置いて考えた方が良いのかなという風に感じます。

(会長)

おっしゃる通りで、どこでも仕事ができるというのは、逆に考えたら、居住地選択の選択肢が増えるということですので、そういう意味では地域魅力を創っていかないと、なかなか人が来ませんよというところかと思います。

(委員)

P14で、学校教育の立場から、基本目標1「子ども・子育て支援及び教育の充実を図る」の②に「学力向上の取組を継続する」と書かれています。P11にも「学力向上」という言葉が掲げられていますが、学力向上をするという取組自体は当たり前のことになりまして、より具体的な部分、学力向上が全国平均以上というのが令和9年度に掲げられているわけです。全国平均以下という現状を踏まえたら、学力向上に取組むことは必然になってきますから、そこだけであると教育に力を入れるまちであるとか、子育てを任せられる都市になっていけないので、もう少し児童生徒の将来、社会で活躍できる情報活用能力を育成するか育成を目指すとか子どもの将来は安心して尼崎に任せられる。子どもにはこんな力をつけてくれるみたいなことが、具体的にならないといけないと思います。

(委員)

コメントが1つと質問が1つです。コメントは、少子化対策というくだりがありますが、これは今考えられている少子化対策というのは少子化を改善、緩和していくという対策としての考え方が書かれているかと思います。今回どの推計を取るにいたしましても、やはり少子化は進みますし、人口減少も進むということになりますので、少子化した社会、いびつな人口構成で減少した中で社会にどう適応していくのかという意味での対策の方針というのにも同時に立てなければいけないのではないかと思います。具体的には、地域自治の仕組みや、まちづくりをどのように回していくのかなども当然、行政の規模が小さくなっているということも合わせてですけど、考えていかなければならないと思います。それは横断的な目標のデジタル化も当然関わってくると思いますが、それ以外にも既存の地域自治の仕組みが色々と機能しなくなるので、そこをどう考えるのかは、大きな方向性として考えておく必要があるのかと思いました。質問ですが、人口に着目すると、住宅政策の観点も必要ではないかと思います。やはり良質で低廉な住居が安定的に供給されるということ、あるいは既存の住居が良い状況にリノベーションされていくということなどが、こうした人口の流入や定住には関わってくるところだと思います。公営住宅も当然その対象になるので、そうした住宅政策や暮らし方、住まい方のところで、そこに関する政策の記載はあるのでしょうか。

(事務局)

基本的には総合計画の柱に合わせてとなっています。P11の基本目標4「まちの魅力の向上・発信の推進」に入ってくることになると思いますが、具体的な事業は、基本的に今後、主要事業なり予算に合わせて政策パッケージを組み立てていくので、その中で総合戦略に位置付けるようなものというのは、パッケージで見ただけになるかと思います。そういう意味では、住宅政策の視点は本市としても当然ながら重要な部分だと思っておりますの

で、基本目標に向ける形で具体的な事業が出た時には政策パッケージにぶら下げていくような対応になってくると考えています。

(会長)

この辺りは住宅マスタープランで、尼崎は頑張ってくださいいておりますので、色々ユニークな事業を展開していただければ良いかなと思っております。

(委員)

私からは3点あります。まず1点目、P11「②生きがい・ささえあいのまちづくり」がありまして、これは見出しでは様々な人たちを指していますが、本文を見るとかなり高齢者に特化した内容になっています。おそらくこれは将来展望を踏まえているということで、高齢者に焦点を絞ったようなものになっているかと思うのですが、やはりもう少し幅を広げる方がいいのかなと思います。具体的には、3行目に「安全・安心」がありますが、「誰もが」という文言を入れるのが一つかなと思います。また、「生きがい」が見出しにあるので「誰もが安全・安心、生きがいを実感し」とする方が良いのかなと思いました。総合戦略は、人口ビジョンの実現に向けてということで、総合戦略の中には、「誰もが」という文言が入っています。やはり「生きがい・ささえあい」を考えると「誰もが」という言葉もここに入れる方がいいのではないかと思います。次2点目です。P16「5 総合戦略と SDGs の取組」の基本目標2「生きがい・ささえあいのまちづくりの推進」のところで、SDGsの「ゴール4 質の高い教育をみんなに」が入っていません。生涯教育を考えると、「生きがい」にもつながると思いますし、総合戦略の中で健康への意識を高めるとあるので、健康の啓発も教育に入ってくるのだらうと思いますので、基本目標2に「質の高い教育をみんなに」を入れてもいいかなと思います。最後に、P7 図表7の一番左の「0～9歳」が転出超過で、緑（その他兵庫県）が3分の1弱位を占めているところが気になります。というのは次の総合計画の中で、転出超過になっている5歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標のひとつとして設定しています。それを考えれば、「0歳～9歳」の転出の約3分の1を占めている「その他兵庫県」がどこなのかというのを、データとしては出せると思うので、その辺りも捉まえて考えていくことが大切だと思いました。

(事務局)

手元にデータがないので少しお時間いただければお答えできるかと思います。

(会長)

先ほどの年齢区分がこれでいいですかと同じような話で、伊丹市・西宮市・神戸市はあるが、あとは「その他兵庫県」となっています。その他阪神間とか、もう少しこの括りが細かなれば、補足説明しなくても見ればわかるというようになるので、データの示し方も含めご検討いただければと思います。

(委員)

考え方が総合計画なり、国ということですが、デジタルということは世界的にオープンで広がっていくというイメージですけど、尺度が違ってくると思います。例えば「アマ」とい

う言葉がありますが、「ロス」、「リオ」のように2文字で表現する世界の都市みたいなという形で「アマ」もいけるのではないかという話をしています。基本的な考え方を広くとるといいますか、ずっと踏襲したものでできていますし、国のデジタル田園都市構想もここに入ってくるということで、総合というと色んな考え方が入ってきてしまうので、市民としてはさっぱりわからなくなる。総合計画の策定の中で、僕らが強調してきたのが「尼崎らしさ」というのは何なのかということだと思いますが、それがこの文面ではなかなか読み取れないのではないかというのが個人的な感想です。

(委員)

数点ありますが、1つ目は単純な疑問です。P4「総人口の推移」がありますが、これは2020年の国勢調査で、75歳以上の社会移動による増加が総人口の増加に大きく寄与しているというのは、何か特別な要因があったのかというのは単純な疑問です。あと、コメントで、今後個別の部会で議論していくかと思いますがP11とP15で、私は産業部門で関わらせていただいておりますが、地域経済の活性化の記述がなぜこういうものになっているかの経緯をまだ理解できていませんが、P11の本文に「脱炭素やSDGsなどの成長分野への事業展開の支援などを通じたイノベーションの創出」という表現についてこれは理解できますが、産業支援は、特定の産業に絞るというのは選択と集中の考え方からすると良いと思いますが、必ずしも成長だけではなく、産業は裾野が広いので、もう少し広い視点が必要なのではないかと個人的には思います。もう1つ言えばSDGsは持続可能な社会の実現ですので、成長分野というわけではないような気もしますが、なぜこういう文章になっているのか気になりますし、P15に地域経済の活性化で評価の指標にGDPがありますが、GDPは一般的には上がるので、特に2020年にたくさん転入された20歳代を考えますと、先生方は学生の皆さんの様子を見ていますとありますが、就職の際に、金銭的価値の要求よりも、余暇や自分の時間の要求をする人たちが増えている新しい世代の中で必ずしもGDPだけを成果目標にしていくとなかなか上がらないと思います。違った指標を考える必要があると個人的には思いました。

(職務代理者)

データに基づいてこれから検討していくところで、先ほど委員がおっしゃっていた、40歳代~60歳代が増えているのがなぜかは私も気になるところで、P6に5年連続転入超過とありますが、2021年には減少に転じています。この5年間に何か尼崎市の住宅事情で増えるようなことがあり、単にそれが終わったら減少になるのか、今後増えていきそうで良かったと楽観していて良いのかはとても気になっています。その一方でP7の転入転出のところで、減少に転じた2021年のデータになっていて、その前の5年間はどうだったんだろうというところも気になりました。あともう1点が、P8「6 従業者・就業者」で「尼崎市に居住して、尼崎市で働く人の割合が減っています。」との記載があり、先ほどのデジタルの話でいくと、職住近接であり評価されなくなっていくのかもしれないですが、尼崎市内で働いている人たちは尼崎市に住んでくれる可能性もあるので、尼崎市の外から働きに来ている人がどんな人だろうとか、転出してそうになっているのかというところが気になりました。

(会長)

これもデータで色々と分析をしていただいたらと思うのですが、委員のお話しであったよ

うに、私の肌感覚ですけど、例えば塚口駅前や大規模マンションが出てきて、そこに入居し、人口が増えています。そういった住宅供給が止まった段階でまた元に戻ったということかもしれませんし、そうだとすると、例えば GIS を使いながら、もう少しミクロにどこで増加しているかというような町別の増減でみると見えてくるものもあるかもしれません。そこはもう少し詳細なデータ分析もお願いできたらと思いました。

(委員)

1990年代から転出が続いていますが、これだけ保育所も充実していて、それが終わると転出するという状況。それも宝塚市、伊丹市、西宮市や三田市などの近隣市に出ていく。だから福祉政策も空回りし、結果的に小さな尼崎市民を育てていくという方法を選択してしまいましたが、それを分析していくとやはりその時の教育制度が大きく影響しています。学力もそうですけど、校区の問題もありました。それから、所得や住宅もあります。所得が上がってきて、より広くより環境の良い住宅に移りたいというところがありますので、途中から戻ってくる方、例えば離婚によって、母子家庭になり、仕事も得やすいし、住宅も廉価であるので、また尼崎に戻ってくるというようなことがあります。もしわかるようでしたら、このグラフの中に男女、あるいは家族構成、さらには所得階層等を入れられたら、もう少し原因が見えてくるのではないかなと思いました。そういう意味では、これは教育の問題であるし、福祉と教育委員会の接点がありませんでしたが、今回松本市長が文部科学行政に大変詳しくあられ、そして市長になられたので、教育委員会との協働、パートナーシップ、連携、あるいは首長としてのご責任としてどんな指揮をとっていただけるか、今までの市長や他都市の市長とは違う教育行政との関わりを示していただけるのではないかと思います。あと、総合戦略ですけども、やはり国の交付金のためにはこういうことが必要で、ある種、網羅的にやっていかないといけないという事情はわかりますが、どのように「尼崎らしさ」を出すか、戦略というわけですからどんな工夫をするかですね。例えば子ども子育て支援の充実で、今「いくしあ」を中心に児童相談所を作っていくということで職員数が足りていませんよね。子どもの様々なサポートをしていくなかでは、まずは児童相談所を設置する体制を作らなければいけないということで、今後、何年間かのめりはりを考えなければいけないので、優先順位をつけ、そしてその中で尼崎らしい戦略、ストラテジーをどのように作るか。国の戦略ですから、横並びでやっていく必要がありますが、その中でどんな工夫を尼崎市としてできるか、あるいは尼崎市の制約の中でできるかということを考える必要があるかと思います。転出の問題は所得階層とも大きく関係していると思います。特に90年代に所得階層の二極化が進み、私も2、30年前にどんな形で中間層を強くできるのか、特に新自由主義のもとで二極化してきて、生活保護の受給者が多く、緊急の貸し付けが県下でも100億円にのぼるといふ、こういうところでいかにそういう層の人たちを中間層に上げていくか。そのためにはどんな仕掛けが必要かというようなことがないと、先ほどの転出転入の問題というの見誤るのではないかと思います。やはり中間層に引き上げていくあるいは、中間層を骨太くしていくというような、かなり根本的な発想をしていかないとなかなか難しい問題で、これは日本全体に言えることだと思います。縮図のようなところが尼崎にはありますので、ひとつそれもお考えいただければなと思います。

(委員)

P11の「取組の方向性」をみると、大体どこの市で挙げているものとよく似ていると思いました。多くの市が挙げっていますが、実行性が難しいと思ったのが国際性です。日本人は依然として外国人や外国文化に対するアレルギー、英語へのコンプレックスが大きいと感じています。ただ、子育てとも関連するかもしれませんが、例えば大学で国際化という学部ができると競争率が高いです。国際的なところで働きたい学生は多いかと思います。兵庫県立大学でも、今、グローバルビジネスコースを作り、4年間全科目英語で、半分留学生、留学生は全寮制で、日本人学生は1年間留学生と住んでということをやっています。尼崎は利便性を考えると外国人が来ても全然おかしくないと思います。今はコロナで外国人が少なくなったと思いますが、ウィズコロナ、ポストコロナで元のように増える、あるいはもっと増えるかと思いますが、国際的な人材を育てるということも良いと思います。もうひとつ申しますと、私自身は人口を増やすのに外国人が入られても良いと感じています。人口減少で悩んでいるのに、外国人を考えない傾向にある日本は少し珍しいのかなという感じもしています。また、定住人口は減少しますが、関係人口や交流人口も加味してはどうかと思いました。

(会長)

既に尼崎には色々な国籍の方がお住まいになっているので、そういうところの延長上の話でもあるのかなと思いましたので、データが集まるのであればどれぐらいの国籍の方が在住されているのかというようなデータもあれば、根拠にもなるのかなと思います。

(事務局)

先ほどのご質問にお答えします。社会動態の関係で全体的な話ですが、5年間の社会増が続いた後に令和3年に社会減となり、直近の令和4年では社会増が復活しています。大きな要因は分析の途中ですが、令和3年の外国籍の方の転入があまりなく、結果的に社会減となっており、令和4年直近の人口動態では社会増になりましたが、外国籍の方が多く転入されたところで、本市は外国籍の人口動態にかなり影響を受けるところまではわかってきています。先ほどの10歳未満の転出入の関係ですが、大体、グラフの黄緑色の部分で100人程度あり、そのうちの令和3年では、宝塚市で50人程度、明石市が20人程度ということで宝塚市、明石市が「その他兵庫県」の大半を占めています。年度でばらつきはありますが、近年の傾向では、宝塚市に10歳未満の方が抜けているという状況が続いているところです。

(会長)

様々なご意見賜りましたので、事務局でより良いものに仕上げていただければと思います。

5 審議

・第6次総合計画の進捗管理及び総合計画審議会の構成(案)について

<事務局資料説明>

(会長)

様々な専門分野の審議会でもPDCAを回していて、総合計画審議会はどのように役割分担するかを計画の策定段階から議論をしていましたが、PDCAを回していく中でも個別施策よりも高所大所から見ていく、あるいは分野ごとでは抜け落ちてしまう連携を見ていくというよ

うな総合計画審議会としての特性を出していきたいというご提案です。何かご質問ご意見はありますか。そういう方向性で進めていってよろしいでしょうか。テーマがまだということなので、これから議論をしながらどういう形で進めていくのか検討を一緒にさせていただけたらと思います。皆さんにお諮りする事項ですけど、計画の策定段階と同様、専門部会で議論を行い、適宜、総会で意見をいただくという2段階でやりとりをさせていただくというご提案ですが、専門部会を設置し進めさせていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

(会長)

ご異論がないようなので、専門部会の設置をさせていただいて検討を進めながら総会に適宜お諮りをさせていただくという形で進めていきたいと思います。専門部会のメンバーは学識経験者の12名で構成しています。部会長は、会長の専権事項となっておりますので、今回職務代理をお願いしていた室崎委員をお願いをしたいと思います。では専門部会の委員の学識経験者の皆さまは回数も増えていくかもしれませんが、よろしくお願ひします。委員から、市民への浸透具合も重点項目としてモニターしていただきたいとのご意見賜っていますので、またこの辺りも専門部会でもしっかりと議論させていただければと思います。それでは予定しておりました案件すべて終了となりますが、何かご意見ありますか。

(委員)

専門部会、総会の開催時期ですが、翌年度の予算編成につなげると書いてありますが、次の年度の予算に反映できる時期に開催していただけたらと思いますので、お願ひします。

(事務局)

予算編成は秋口から始まります。通常、年度の上半期は前年の振り返りを行い、それを踏まえ、予算編成というスケジュールになりますので、11月開催ではゼロベースからは難しいので、タイミングをみながら可能な限り前倒しで開催させていただけるよう検討を進めます。

(会長)

各担当課も予算を組み上げる必要があり、この評価とどう組み合わせていくかで頭を悩ますこともあろうかと思いますが、うまく事務局でも整理をしていただければと思います。

(委員)

専門部会でのご検討があるかと思いますが、随時情報を共有いただき、また、そこに意見等できるような構成にさせていただければあり難いと思いますので、よろしくお願ひします。

(会長)

場合によっては、オブザーバーとしての参加や傍聴に来ていただくという形も取れると思うので、またご検討いただければと思います。それでは時間になりましたので、事務局から報告事項等ございましたらよろしくお願ひします。

(事務局)

総合戦略の説明が若干ネガティブになりましたが、我々としては、総合戦略を決して国の財政的支援を受けるためだけに作っているわけではありません。基本的には総合計画をベースに柔軟に作っていかうというものでありますので、決してネガティブに考えているわけではありません。人口の分析もすべてのデータをお示しできているわけではないので、毎年夏には人口の客観的な数字を報告書でまとめ、令和4年度からホームページで公表していますので、そちらも合わせてご覧いただければと思います。連絡事項ですが、次回の開催は10月11月頃の総会を目指して検討を進めています。そのために専門部会を遅くとも7月までに開催して議論を進めて総会に持っていきたいと思っています。また、先ほど予算編成の関係を申し上げましたが、本市では基本的に振り返りを上半期に行い、それを踏まえた上で予算編成をするという流れになります。学識の先生方に置かれましては、その多くが審議会に属されておりますので、その審議会からお声をあげていただくというのが、少なくとも予算編成にはつながると思います。そういう意味では委員の思われているところは、環境分野であれば環境審議会であげていただくと、振り返りから予算編成という流れに繋がっていくかと思えます。専門部会の開催については、また日程調整させていただきますので、よろしく願いたいと思います。それでは閉会にあたりまして松本市長から一言ご挨拶を申し上げます。

(松本市長)

皆さん、遅くまでご議論いただきありがとうございました。審議会の役割は色々あると思いますが、この審議会は、ものによっては利害調整していく、例えば医療費を上げていくとか、社会保障のあり方をどうしていくかのように、利害調整の場としての審議会というのがあります。市の総合計画のフォローアップの審議会というのとは、やはりそれぞれの先生方の知見をいただきながら、政策をブラッシュアップしていくというところが、主な目的だと思いますし、市民の代表の委員の皆さんのご意見というのとは、やはり生活をしている実感から色々なものを計画にぶつけていくという意味合いがあると思いますので、このフォローアップの中でもしっかりと適宜ご報告をさせていただきながら、この計画を実行していくのに単にこの計画を守るというだけではなく、その意見を踏まえながら、柔軟に政策に反映していくという姿勢が大事だと改めて感じました。コメントいただいたことも踏まえてこれからも政策を考えていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(会長)

これからスタートをきる新しいメンバーで継続的に議論を進めてまいりたいと思いますので、次回以降も忌憚のないご意見を沢山いただければと思います。それでは第1回総合計画審議会総会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

以 上